年中みかんのとれる町
広報
みはま
No. 520

スイカ割れろー！

特集 防災対策 P2-3

市木保育所スイカ割り

2012
8

みんなが安心・安全に暮

当地域はいつ発生してもおかしくない東海・東南海・南海地震の脅威にさらされています。昨年３月11日に発生した東日本大震災では、想定をはるかに超えた巨大津波により、多くの尊い命が奪われました。地震に対する備えを怠らず、悲劇を繰り返さないよう私たち一人ひとりの心構えが大切です。

尾呂志防災訓練で避難をするみなさん

「住民の生命、身体及び財産を災害から守る」ということは、行政上もっとも重要な役割の一つです。

しかし、ひとたび大規模な災害が発生した時には､「町の対応（公助）」だけでは限界があり、「自分の命は自分で守る（自助）」と「地域や近隣の人々が、互いに協力し合いながら防災活動に組織的に取り組む（共助）」が重要な役割を担います。これら「自助」「共助」「公助」が互いに結びつくことで被害の軽減を図ることに繋がります。

「御浜町緊急地震・津波対策行動計画（仮称）」を策定します

町では、防災対策を町行政における緊急かつ最重要政策と位置づけ、本年４月に防災課を設置しました。

また、組織内に「緊急防災対策推進本部」を設置し、現在、(注)「御浜町地域防災計画：震災対策編（災害予防計画）」に基づいた対策の中から、具体的に取り組むべき事業を取りまとめた「御浜町緊急地震・津波対策行動計画（仮称）」を策定しているところです。

この計画は、地震・津波被害から住民の生命を守ることを目的に、地震・津波に対する備えや避難対策について、緊急かつ重点的に取り組むための事業計画です。計画に基づいた各種事業は、平成24年度から平成26年度までの３ヵ年間に確実に実行するものと位置づけています。

津波浸水域確認の様子

（注）御浜町地域防災計画とは、災害対策基本法第40条に基づき、町が防災のために処理すべき業務などを定めた計画です。

らすために

神木地区防災訓練

防災対策について多くの提案をいただきました

町議会６月定例会では、「自主防災組織の活性化」、「ライフジャケット配布の必要性」、「総合防災訓練の実施」など、防災対策についてのご提案を多くの議員からいただきました。

いずれも重要な事業であり、これら以外にも急いで取り組まなければならない事業はたくさんありますが、すべての事業を短期間に実施することは現実的には困難です。

したがって、限られた財源とマンパワーをどの事業にどれだけ集中して配分するのか、この事業は誰が主体で行うべきなのか、「選択と集中」の視点からしっかりと検討した上で、「御浜町緊急地震・津波対策行動計画（仮称）」の中で具体化した事業から、計画的かつ確実に実行していくことが町の責務であると考えています。

平成24年度中に実施する主な防災対策

- 津波避難タワー建築（阿田和地内）
- 木造住宅の無料耐震診断
- 御浜中学校体育館建設
- 耐震シェルター設置補助
- 避難路看板等設置
- 備蓄食料等購入
- 養真橋（阿田和）の耐震補強
- 阿田和小学校屋上避難階段設置
- 家具転倒防止器具購入補助
- 自主防災組織の育成・強化
- 災害時要援護者登録制度の運用
- 防災教育の推進（阿田和小学校）

南海トラフ地震被害想定等の公表が延期されました

３月31日に国の有識者会議（南海トラフの巨大地震モデル検討会）から新しい震度や津波高が報告されたことは「広報みはま５月号」でお知らせしましたが、同会議は、６月中に予定していた詳細な津波想定や被害想定の公表を８月下旬に延期することを発表しました。

詳細がわかり次第、随時、広報等でお知らせします。

†お問い合わせ先†
防災課防災係
（担当　中本（なかもと）　勝（まさる））
☎３－０５０７

身近なことから、はじめ

ごみの「重さ」を減らしましょう

ごみを減らすことは、温暖化など地球環境に与える悪影響を少なくするとともに、町の支出を減らすことにもつながります。

御浜町と紀宝町、熊野市紀和町地区の燃料ごみは、紀南清掃センターで“RDF（固形燃料）”に処理されています。その処理に要する費用は、収集されたごみの「重さ」によって計算され、各市町ごとに処理費用を負担するようになっています。

そのため、少しでもごみの重さを減らすことは、ごみ処理にかかる費用を抑えるための有効な手段となります。みなさんのご協力をよろしくお願いします。

◎ごみを減らすポイント

1．紙資源は、ごみに混ぜずに分けて出しましょう。

油などで汚れてしまった場合を除き、新聞紙や食品・調味料・菓子などの箱や紙コップも紙資源です。雑誌や本も、水にぬれた程度なら、乾かして紙資源として出すことができます。

2．生ごみをできるだけ出さないようにしましょう。

- 食品は必要な分だけを買うようにして、食べられるものは食べきるようにしましょう。
- 水きりネットなどを使って、水気を切ってから出しましょう。

余分なものを買わないようにしたり、手入れや修理をして使える物は大事に使うなど、ちょっとした心がまえを持つことで、ごみは減らすことができます。

家庭で生ごみ処理ができます！

家庭での生ごみ減量に取り組んでいるみなさんが、“御浜町生ごみ減らし隊”として、勉強会や情報交換などをおこなっています。（現在の隊員数は、40名程度）

処理の方法や活動への参加などに関心のある方は、生活環境課環境係までお問い合わせください。

ダンボールコンポスト入門講座

減量化研修会の模様

ましょう“ごみ減量化”！

平成23年度のごみ処理状況をおしらせします

昨年度のごみ処理量は、2,199ｔでした。前年度に比べると、約50トンの増加となっています。

内訳	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成23年度と平成18年度との比較	
							パーセント	量
燃料ごみ	2,337ｔ	2,216ｔ	2,072ｔ	2,051ｔ	1,984ｔ	2,032ｔ	13.1%減	305ｔ減
埋立ごみ	140ｔ	131ｔ	109ｔ	127ｔ	127ｔ	129ｔ	7.9%減	11ｔ減
粗大ごみ	89ｔ	62ｔ	54ｔ	58ｔ	39ｔ	38ｔ	57.3%減	51ｔ減
計	2,566ｔ	2,409ｔ	2,235ｔ	2,236ｔ	2,150ｔ	2,199ｔ	14.3%減	367ｔ減

※平成18年度は、ごみ減量化の推進がスタートする前の年度です。

資源ごみ（平成23年度）	
紙　類	394ｔ
金　属　類	69ｔ
布　類	36ｔ
び　ん　類	89ｔ
トレー・ペットボトル	23ｔ
計	611ｔ
売却代金　840万円	

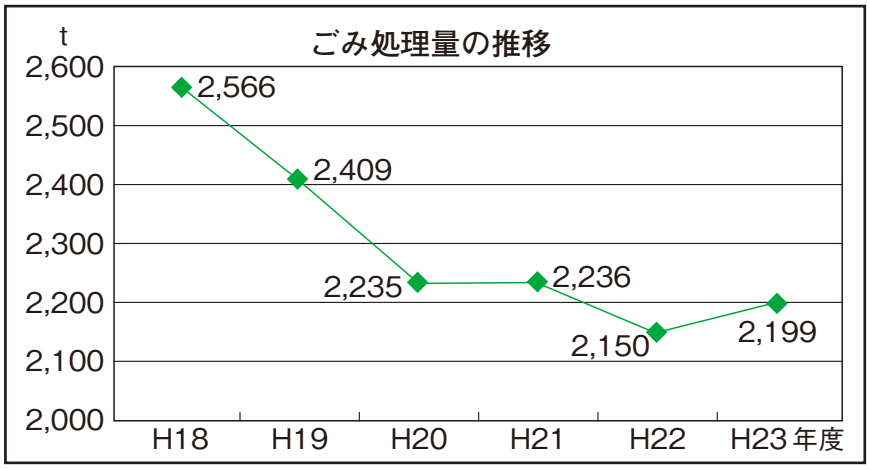

資源の個人持ち込みを受け入れています

紙類・布類の資源、金属資源、ビン類資源・ペットボトル・トレーは、下記収集場所で個人での持ち込み受け入れを行なっています。

役場北側駐車場
【月日】毎月第３日曜日
【時間】８：00～12：00

リサイクルセンター（神志山連絡所横）
【月日】毎月第４日曜日
【時間】８：00～12：00

家庭用生ごみ処理機等設置促進事業補助金を活用ください

家庭で出る生ごみを処理するために購入した生ごみ処理機等の購入費用を補助します。

補助対象品目	補助率
①家庭用電気式生ごみ処理機 ②家庭用手動撹拌（かくはん）機能式生ごみ処理機 ③家庭用生ごみ処理容器（コンポスター）	①、②は購入価格の１／２（上限　30,000円） ③は購入価格の１／２（上限　5,000円） ※100円未満は切り捨て。

※補助申請には、領収書（購入者氏名、購入金額、購入品のメーカー・形式などが明記されているもの）、印鑑（認印可）、補助金の振込み先が確認できるものをご用意ください。

†問い合わせ先†
生活環境課環境係
（担当　橋村守裕（はしむらもりひろ））
☎３－０５３１

大規模農地向け獣害防止柵の自力設置を支援します

町では、獣害対策を行った人に対して、要した資材費用の２分の１の金額（上限５万円）を補助しています。この町独自の補助のほかに、このたび獣害についての要望を国へ行った結果、獣害対策に関する予算が確保されましたので、本年度に限り、大規模農地に対して獣害防止柵を設置しようとする団体に対して、御浜町鳥獣害防止総合対策協議会から資材の支援を行います。

【支援内容】

シカ・イノシシ・サルに対する金網と電気柵が一体になった獣害防止柵資材を支給します。

【募集条件】

①土地改良事業で開発した園地を含む大規模な農地であり、今回の獣害防止柵による囲い込み面積が100a以上であること。また、１団地内の受益戸数が３戸以上であること。

②１団地で代表者を決め、募集期限（必着）までに、設置計画等必要な書類を揃えて申請できること。

③期限までに設置完了報告ができること。

④下記設置に関する注意事項等を遵守できること。

⑤設置後の管理等について、設置者が利用管理組合を作り、御浜町鳥獣害防止総合対策協議会と契約を締結し、適正に管理できること。

【設置に関する注意事項】

①獣害防止柵の設置は農業者団体自身で行うこと。

②御浜町鳥獣被害防止総合対策協議会が指定する設置方法での設置ができること。

③資材は御浜町鳥獣被害防止総合対策協議会が購入したもののみを使用すること。

【募集期限】８月24日（金）必着

この支援にあたっての説明会を次の日程で開催しますので、応募を考えている人はぜひ参加してください。

【日時】８月３日（金）14：00～　　**【場所】**くろしおホール

獣害防止柵を設置する様子

設置が完了した獣害防止柵

†問い合わせ先†
産業建設課産業振興係
（担当　前（まえ）　亘（わたる））
☎３－０５１７

浄化槽の法定検査を受けましょう

浄化槽は微生物の働きによって汚水を処理し、放流先の河川等の水環境を保全するための大切な施設です。この検査は浄化槽が正常に機能しているかを確認する検査で、三重県水質検査センターの職員が、次のような検査を行います。

- 保守点検、清掃が適正に実施されて正常に稼動しているか確認をします。
- 放流水を分析し、良好な水質が確保されているか確認をします。
- 検査結果は速報及び結果書で報告させていただくと共に、改善が必要な場合は適切なアドバイスを致します。

左胸の身分証

みなさんのご家庭には右の写真の服装をした検査員が訪問させていただきます。

ご不審の場合はセンターへご連絡をしていただきますようお願いします。

検査員の正装姿

【検査期間】７月～９月

【検査手数料】3,800円（20人槽まで）

詳しくは法定検査対象者に後日「受検案内書」を送付いたします。ご不明な点は、下記までお問い合わせください。なお、下水道をお使いのみなさんは対象外です。

†問い合わせ先†

三重県知事指定検査機関

一般財団法人三重県水質検査センター管理課

☎０５９－２１３－０７０７

（平日８：30～17：15）

役場

生活環境課環境係（担当　仲村和彦（なかむらかずひこ））

☎３－０５３１

車体の両側面に検査機関の名称

平成25年４月採用の職員を募集します

町では、平成25年４月１日採用の職員を次のとおり募集します。

○一般行政職（事務）　　１名

- 昭和58年４月２日以降に生まれた人
- 平成24年７月１日現在で、御浜町内に住所（住民登録）又は本籍を有する人、又は父母のいずれかが御浜町に住所（住民登録）を有している人

○医療職（管理栄養士）　１名

- 昭和48年４月２日以降に生まれた人で、採用後、御浜町に通勤可能な人
- 栄養士法に定める管理栄養士の資格を有する人、又は取得見込みの人

【各職種共通】

- 高等学校以上の学校を卒業した人（来春卒業見込を含む）を対象

※募集要項・受験申込書は、総務課で配布または町公式ホームページでダウンロードできます。受験資格等詳しくは、募集要項で確認してください。

【申込期間】

８月６日（月）から23日（木）まで（土曜日、日曜日、祝日を除く役場執務時間内）に受験申込書に必要書類を添付し総務課に提出してください。

【試験日及び会場】第１次試験　９月16日（日）役場

†問い合わせ先†
総務課総務係
（担当　山本幸一郎（やまもとこういちろう））
☎３－０５０５

児童扶養手当と特別児童扶養手当

児童扶養手当	特別児童扶養手当
離婚・死別などによってひとり親家庭になった場合や父または母に一定の障がいがある場合など、18歳未満（障がいがあるときは20歳未満）の児童を養育している方に手当を支給する制度です。ただし、公的年金を受けているときや、父または母が事実上婚姻状態にあるときなどには、支給されません。	身体や精神に障がいのある20歳未満の児童を養育している父もしくは母、または養育者の方に手当を支給する制度です。ただし、児童が児童福祉施設などに入所しているときや、障がいを支給事由とする公的年金を受給できるときなどには支給されません。

現況届・所得状況届の提出を忘れずに！

児童扶養手当の認定を受けている方には現況届の案内を、特別児童扶養手当を受給されている方には所得状況届の案内を、８月上旬に送付します。この届の提出がない場合、平成24年８月分以降の手当が受けられなくなりますので、案内が届いた方は期限内に必ず手続きをしてください。

†問い合わせ先†
健康福祉課福祉係
（担当　林（はやし）　健太郎（けんたろう））
☎３－０５１５

障がい者・一人親家庭等・乳幼児・小中学生の医療費を助成しています
～ 福祉医療費助成制度 ～

保健の向上と福祉の増進を図るため、障がい者、一人親家庭等、乳幼児、小中学生の方に対し、医療費の助成を行っています。これらの医療費の助成を受けるためには、健康福祉課での申請が必要です。

受給資格があるのに申請されていない方、また、以前に所得制限により認定されなかった方で本年は該当すると思われる方は、お早めに申請をしてください。

新規に申請される方へ

新規に申請される方は、下記のものを持参して申請してください。

【持参するもの】

- 健康保険証
- 振込先口座のわかるもの（預金通帳など）

※障がい者の場合には、このほかに身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかが必要となります。

福祉医療費助成を受けている方へ

福祉医療費助成制度は、毎年９月１日に受給資格を更新します。

対象者や扶養義務者等の平成23年分所得などを確認したうえで、引き続き対象となる方には８月末に新しい受給資格証を送付します。（所得制限額を超える場合には、受給資格が更新されませんので、その旨を通知します。）

なお、転入等により所得状況などが確認できない方については、更新申請の案内を送付しますので、手続きをお願いします。

また、受給者の健康保険証が変更になった場合は、必ず健康福祉課へ届出をしてください。

福祉医療費助成制度の概要

助成の種類	対象者	助成額
障がい者	●身体障害者手帳１級～３級の認定を受けた方 ●知的障害の判定を受けたＩＱ50以下の方、または療育手帳Ａ１、Ａ２、Ｂ１の認定を受けた方 ●精神障害者保健福祉手帳１級の認定を受けた方（通院にかかる費用のみ）	医療費の保険診療自己負担分（端数処理の関係で、実際の窓口支払額と10円未満の違いが生じる場合があります。）
一人親家庭等	●一人親家庭の父または母と、18歳年度末までの児童 ●父母のいない18歳年度末までの児童	
子ども	●15歳年度末（中学校３年生まで）の児童	

※各助成とも、所得制限があります。

※助成対象となる「自己負担額」は、高額療養費として支給される額、加入医療保険からの療養付加給付金を除いた保険診療額とします。なお、学校等での負傷により「日本スポーツ振興センター災害共済給付」の支払対象となった場合は助成できませんので、ご了承ください。

※９月１日から乳幼児・小中学生の方の医療費助成制度の名称を「**乳幼児等**」から「**子ども**」に変更します。

†問い合わせ先†
健康福祉課福祉係
（担当　林（はやし）　健太郎（けんたろう））
☎３－０５１５

知っていますか？ 外来生物

「外来生物」とは、本来その地域に生息しないはずなのに、他地域から意図的・非意図的に持ち込まれ定着した生物のことです。

外来生物は定着して大量に繁殖することで、人体や農作物への被害のほか、地域にもともと生息する生物を捕食したり、生息場所を奪い取ったりして生態系に重大な影響を及ぼします。

【町内で見られる主な外来生物】

アライグマ、ブラックバス
セイタカアワダチソウ、オオキンケイギクなど

外来生物による被害を防ぐために、次のことに注意してください。

- 悪影響を及ぼすかも知れない外来生物をむやみに日本に入れない
- 飼っている外来生物を野外に捨てない
- 野外にすでにいる外来生物は他地域に拡げない

外来生物のオオキンケイギク

†問い合わせ先†
生活環境課環境係
（担当　橋村守裕（はしむらもりひろ））
☎３－０５３１

情報公開の状況について

開かれた行政を推進するため、行政情報の公開を推進しています。

御浜町情報公開条例は、公文書の原則公開を定めたもので、町長をはじめすべての行政機関が対象となっています。

平成23年度情報公開制度の利用実績

（請求件数）　２件　　（処理状況）　開示　２件

【請求内容】

- 御浜小学校屋内運動場改築工事設計内訳書
- 紀南高校建設関係文章

情報公開の請求窓口は総務課で、公文書公開請求書にて請求すると15日以内で公開、非公開の決定がされます。

公開の請求手続きや閲覧は無料ですが、コピーや郵送をする場合には、実費を負担していただきます。ただし、個人に関する情報が含まれていたり、行政運営を進める上で支障があるものなどについては、非公開や部分公開になるものもあります。

決定に不服のある場合には、不服申し立てを行うことができます。

※なお、個人情報保護制度における本人情報の公開請求はありませんでした。

†問い合わせ先†
総務課総務係
（担当　下川博愛（しもかわひろなる））
☎３－０５０５

海上自衛隊舞鶴音楽隊コンサート IN 御浜を開催します

海上自衛隊舞鶴音楽隊は1976年５月発足。

音楽隊は「隊員の士気高揚や、儀式・式典での演奏、部内外に対する広報演奏」を主な任務としています。

「スマートでさわやかな音楽隊」をモットーに演奏活動を行っています。

御浜公演では、33名の音楽隊のみなさんが迫力のある吹奏楽を聴かせてくれます。

【日時】８月４日（土）
17：30開場予定、18：00開演
【会場】中央公民館（アメニティーホール）
【入場料】無料（整理券は発行しません）

†問い合わせ先†
中央公民館
（担当　上垣内守雄（かみがいともりお））
☎２－３１５１

海上自衛隊舞鶴音楽隊

東日本大震災・台風12号災害復興支援映画の上映

大震災の前年に宮城県石巻市を中心に撮影された映画「エクレール・お菓子放浪記」を上映します。映画収益の一部を復興支援のための義援金として被災地にお届けしたいと考えています。みなさんからの温かいご協力・ご支援をお願いします。

【内容】戦中・戦後を舞台に早くに両親をなくした少年が、多くの人の支えを受けながら精一杯生きる姿を描く「お菓子」がつむぐ希望の物語です。

【日時】９月１日（土）　①13：30～　②18：30～
【場所】中央公民館
【入場料】1,000円／一般、800円／中高生
【発券場所】健康福祉課、中央公民館

†問い合わせ先†
健康福祉課福祉係
（担当　古部裕子（こうべゆうこ））
☎３－０５１５

年金だより

不慮のときには障害基礎年金と遺族基礎年金があります

病気やケガで、障害を負われて働けなくなったときには障害基礎年金が、また、万一ご本人が亡くなったときは、残された妻子に遺族基礎年金が支給されます。

障害基礎年金は、国民年金に加入中あるいは60歳以上65歳未満の方が、一定の障害になったときに支給され、また遺族基礎年金は、国民年金に加入中あるいは60歳以上65歳未満の間に、亡くなった方に生計を維持されていた子のある妻または子に支給されます。

年金受給のための条件

障害や死亡といった、事故が発生するまでの公的年金加入期間の２／３以上の期間について、保険料が納付または免除されていること、もしくは初診日または死亡された日の属する月の前々月までの１年間に、保険料の未納がないことが必要です。

†問い合わせ先†
税務住民課保険年金係（担当　畑中（はたなか）まさみ）
☎３－０５１２

情報コーナー

平和な世界をめざして ～８月は「御浜町平和月間」～

町では、８月１日から31日までの１ヶ月を「御浜町平和月間」と定め、町民のみなさんの自主的な活動と連携を図りながら平和を願う取り組みを行います。一人ひとりが、戦争のない社会、平和な世界を作るためにはどうしたらよいかを考えたり、みんなで話し合ったりしてみましょう。

原爆パネル展
【期間】７月31日（火）～８月５日（日）
【場所】中央公民館ロビー
【主催】御浜町、教育委員会

平和学習会
【日時】８月１日（水）10：45～
【場所】東平見集会所
【内容】沖縄の戦場で少年少女たちは何を見たか
講師　中田重顕
朗読　阪本浩子
【参加費】無料
【主催】へいわの会
☎２－１８０５

†問い合わせ先†
総務課総務係（担当　山本幸一郎）
☎３－０５０５

「限度額適用・標準負担額減額認定証」で入院時の食事代が減額できます

【対象者】国民健康保険加入者で、世帯全員が住民税非課税の方。
すでに認定証をお持ちの方は、有効期限が７月31日ですので、８月中に更新の手続きをお願いします。
※新規に申請する方は、随時受付けています。
【申請に必要なもの】国民健康保険証、印鑑、認定証（更新者のみ）、入院した医療機関の領収書（過去12ヶ月の入院日数が90日を超えている場合）。
※70歳未満の国民健康保険加入者については、課税世帯であっても手続きができます。この場合、「限度額適用認定証」が交付されます。なお、食事代の減額はありません。

†問い合わせ先†
税務住民課保険年金係（担当　榎本若典）
☎３－０５１２

骨粗しょう症検診を受診しましょう

骨粗しょう症は寝たきりを引き起こす骨折の原因となります。町では今年度から集団検診の他に、医療機関でも受けられるようになりました。この機会にぜひ受診してください。
【医療機関】谷口クリニック
【対象】検診日において40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳の女性
【期間】７月17日（火）～11月30日（金）
【料金】800円　※70歳の方のみ無料
【予約】医療機関へ直接電話予約
☎２－４３３３
※福祉健康センターでの集団検診は９月29日（土）に予定しています。

†問い合わせ先†
健康福祉課健康づくり係（担当　古根川　幸）
☎３－０５１１

健康相談を開催します

今年度、健康相談が下市木公民館で５年ぶりに復活します！
日頃気になっている健康のことを医師・保健師がアドバイスさせていただきます。希望者には血圧・検尿も実施しますのでお気軽におこしください。
【日程】８月28日（火）　14：00～15：00
【場所】下市木公民館
【内容】医師・保健師による“健康相談”
【料金】無料

†問い合わせ先†
健康福祉課健康づくり係（担当　古根川　幸）
☎３－０５１１

ポリオ予防接種の内容が変更されます

平成24年９月１日から厚生労働省令の改正により、生ポリオワクチンの予防接種から、不活化ポリオワクチンの定期予防接種に移行し、接種回数や接種方法が大幅に変更されます。
９月以降の詳しいポリオ予防接種については、対象者の方々に個別通知させていただきますので、熟読の上、接種していただくようお願いします。

†問い合わせ先†
健康福祉課健康づくり係（担当　時田智子）
☎３－０５１１

■役場の開庁時間

役場の開庁時間は午前８時30分～午後５時15分です。
窓口証明業務（戸籍・住民票・印鑑証明のみ）は午後６時15分まで受付しています。

国民健康保険の高齢受給者証が更新されます

国民健康保険に加入している70歳から75歳未満の方は、高齢受給者証が更新されますので、新しい「高齢受給者証」を７月末日までにお送りしています。
※古い受給者証と間違えないように、発行日及び有効期限を確認してください。
詳しくは、下記までお問い合わせください。

†問い合わせ先†
税務住民課保険年金係（担当　榎本若典（えのもとわかのり））
☎３－０５１２

昨年の台風12号被災に伴う介護保険料の減免について

現在、紀南介護保険広域連合では、昨年の台風12号で被災した被保険者を対象に介護保険料の減免を行っていますが、減免申請の有効期限が８月末までとなっています。
次の項目全てに該当する方は、減免対象となる可能性がありますので、申請がお済みでない方は、お早めに紀南介護保険広域連合までお問い合わせください。

- 熊野市、御浜町、紀宝町のいずれかに居住し、昨年の台風12号で住宅が被災した方。
- 被災住宅が災害２次調査結果で「全壊」「大規模半壊」「半壊」のいずれかの判定を受けていること。
- 被災日（平成23年９月４日）現在で第１号被保険者（満65歳以上）となっていること。
- 生活保護受給世帯でないこと。
- 被災日より前の納期の介護保険料を滞納していないこと。

†問い合わせ先†
紀南介護保険広域連合
☎０５９７－８９－６００１

中央公民館図書室より８月企画のお知らせ

８月は夏休みに読んでみたい本を紹介します。
低学年には初めての感想文に適した本や、中学・高校生には考えさせられる本、夏休みにチャレンジしてみたい長編などを集めています。どうぞご利用ください。

†問い合わせ先†
中央公民館（担当　更田真弓（さらたまゆみ））
☎２－３１５１

紀宝警察署メールボックス

夏休みにおける少年の非行防止について

○子どもの言動の変化に「無関心でいない」
○不良行為に「知らんふりしない」
活動範囲の広い子どもの行動は、家庭や学校だけでは把握できません。
「家庭」「学校」「地域」の結束が、非行防止の鍵となります。
「地域の子どもは、地域で育てる」をモットーに、地域が一丸となって非行防止に取り組みましょう。

警察官募集
○募集期間　　７月27日から８月28日までの間
※詳しくは下記担当までお問い合わせください。

†問い合わせ先†
紀宝警察署　☎０７３５－３３－０１１０

防衛大学校等学生の募集

防衛省では、平成25年春採用予定の防衛大学校等学生を募集しています。一般の大学と同じ学位が授与される防衛大学校学生、医師免許取得を目指す防衛医科大学校学生があります。採用種目、試験日程等は次のとおりです。

採用種目	受付期間		試験日	受験資格
防衛大学校	推薦	９月３日～５日	お問合せください。	高卒（見込み含）21歳未満の者（推薦については、高等学校長の推薦等が別途必要です）
	一般	９月３日～10月１日	１次 11月10日・11日 ２次 12月11日～15日	
防衛医科大学校	９月３日～10月１日		１次 10月27日・28日 12月５日～７日（うち１日）	高卒（見込み含）21歳未満の者
自衛官候補生（任期制隊員）	年間を通じて行っております。		受付時にお知らせします。	18歳以上27歳未満の男子

†問い合わせ先†
自衛隊熊野地域事務所
☎０５９７－８５－２２１４

かんきつ 対策室だより

ネーブル

みなさんこんにちは。夏真っ盛りとなり、毎日暑い日が続きます。外での作業時には水分をこまめにとり、熱中症に十分気をつけてください。この暑さを乗り越えれば来月はいよいよ温州みかんの収穫です。今月はマルチ栽培みかんの糖度、酸度を調べながらのかん水や、仕上げ摘果など出荷に向けての最後の作業の時期です。

国営土地改良事業地で栽培しているみかんの移り変わり

オレンジロードと国道311号線の周辺には、「国営パイロット」と呼ばれている農林水産省の農地開発事業により開墾された広大な農地があることをご存知でしょうか。国営パイロットは昭和50年度から平成３年度までの17年の歳月を経て完成しました。多くの柑橘類や梅が栽培されていて、秋には温州みかん、冬から春にかけては甘夏やデコポン、初夏には梅など１年を通じてさまざまな果樹が栽培されています。

国営パイロットの生産者で組織される御浜土地改良区では毎年、国営パイロットにどのようなみかんが植えられているのかを調べ、面積をまとめています。その数字は町全体の生産量や農家の経営分析のための資料づくりの参考にしています。今回は平成12年と今年の面積を栽培面積の順に並べ、比較してみました。

国営農地栽培品種　(ha)

平成12年								
品　種	温州みかん	甘夏	梅	伊予柑	サマーフレッシュ	未植栽	その他	合計
面　積	88	72	52	23	13	22	37	307
平成24年								
品　種	温州みかん	梅	甘夏	デコポン	伊予柑	未植栽	その他	合計
面　積	79	61	56	11	11	46	43	307

温州みかんは最も多く栽培面積の約30％を占めておりその割合はほとんど変わっていません。近年は「みえ紀南１号」を代表とする優良極早生種の登場で、改植により面積を維持しています。甘夏や伊予柑は近年の価格低迷により面積が減少しています。そんな中で梅の面積が増えています。これは和歌山県など県外から梅生産者が多く入植したことで産地化が進み、急に増えていきました。デコポンも全国的な人気とともに、栽培技術が確立され面積が増えています。

園地が整備された国営パイロットでも園地の荒廃化が課題となっています。私たちの産地の核となっている国営パイロットがこのような課題を克服し、これからも維持され、「年中みかんのとれるまち」の象徴としてあり続けてほしいと思っています。

†問い合わせ先†
産業建設課柑橘対策室
(担当　瀬古勝信(せこかつのぶ))
☎３－０５１７

町長だより No.53

古川　弘典

みなさん、こんにちは。

天気も、世情も不安定な状態が続いていますが、だいたい世の中、不安定な状態が普通で、安定した状態というのは、そもそも、そうないのが普通だという考え方もあります。

さて、みなさんはどう考えておられるでしょうか。

昭和が終わって、平成になった頃から、あるいは、高度成長が終わり、日本のバブルがはじけて以降、日本は高度経済成長路線から成熟社会路線にギアチェンジをしなければならないにもかかわらず、それに成功していないという見方があります。

これは、昭和30年代、40年代、50年代のような経済成長の舞台を、東南アジアや南米やアフリカの、いわゆる後発国にゆずって、それらの国々が一定の経済成長を達成した状況が生まれなければ、世界経済や世界の政治は安定するはずがないという考え方です。

一方、いうまでもなく、日本の政治体制は、議会制民主主義という間接民主主義を採用していて、経済体制としては自由主義経済を基本とした世界市場経済体制の中にあります。

このような国の現在進行形のもとで、われわれの地域の暮らしがあり、昨今、都市と地方の格差から個々人の所得格差といったことまで、格差社会ということが言われています。

「三丁目の夕日」ではありませんが、大正生まれの世代、また同じ昭和の生まれでも、太平洋戦争を知っている世代と戦後生まれの世代との違い、更には平成生まれの世代と昭和生まれ世代とは当然、世代体験が違っています。特に日本では失われた20年というようなマスコミ的言い方の中で平成世代の価値観や生活感覚の違いが強調されているように思います。そして、いよいよこれからは平成世代が日本社会をしょって立つ世代となっていきます。

そういった当然の成り行きの中で、世代の違いを超えて共通に持つべき価値観とはいったい何でしょうか。

人間、何が幸福で何が不幸か。人間の幸、不幸については、神代の昔からそんなに違っていないという意見に私は賛成する方ですが。

共助と負担

話が飛びますが、国民健康保険のことで、こういうことを最近耳にしました。自分はこれまで相当な額を収めてきたが、殆んど医者に掛かったことがないので損をしているというのです。「それは違います」と言わざるを得ません。簡単に言えば、国保はみんなで負担するのですが、結果として、健康な人が病気の人を支えるという制度なのです。それが共に助け合うということであり、その中身は、健康な人は健康でよかった、そして病気の人には健康である人の分を活用してもらうというものです。全員が同じように病気になることを前提にしたらこの制度は成り立ちません。

はじめまして

平成24年５月１日～31日届出分

市木

芝　彩那ちゃん
安博さん・幸さん

間下　花梨ちゃん
哲也さん・有香子さん

阿田和

岡本　梛大くん
知也さん・晃代さん

庵前　茜ちゃん
友樹さん・理恵さん

神志山

山川　保穹くん
康央さん・香織さん

北地　彩華ちゃん
充さん・智美さん

広報文芸

平成二十四年八月号　御浜町俳句会

青田中　送電塔の　確と立つ　佐野　正巳

旅宿の　着馴れぬ浴衣　裾乱る　濱浦　清

紫陽花の　色とりどりの　雨上り　出口　康

菖蒲園　ふしくれの手で　Vサイン　前　たき子

柿若葉　眼鏡収まる　金環食　榎本　宣子

待たされて　医の一言に　初夏の風　西　敦子

老鶯の　三県峡に　鳴き渡る　織田　信勝

沙羅を見に　訪ねられよと　ハガキ来る　須崎久美子

水の面　いくつ輪を画く　みずすまし　浦　正枝

夏は来ぬ　路地に弾ける　児らの声　大平　昭

蟻の道　途切れて通る　車椅子　七海　笑涙

雨の日に　ゆっくり古茶を　煎りにけり　後呂　智子

初鮎の　夕餉の膳に　塩化粧　山本　要子

7月1日現在の人の動き

人口	9,404人	（－２人）
男	4,398人	（－７人）
女	5,006人	（＋５人）
世帯数	4,301戸	（＋１戸）

あとがき

この地域も梅雨が明け、夏の日差しが照りつけています。このため熱中症が心配されます。直射日光をできるだけ避け、こまめな水分補給を心がけてください。

また、これから海水浴などレジャーシーズンとなりますので、水難事故・交通事故等には十分気を付けていただき、楽しい夏を過ごしましょう。

今月の特集は、防災対策です。タイトルは「みんなが安心・安全に暮らすために」となっています。災害から身を守り安心・安全に暮らすためには、一人ひとりが防災に対する心構えを持っておくことが大切です。

昨年３月11日に発生した東日本大震災のような大規模な災害が起こると、町の対応（公助）だけだは限界があります。そこで、自分の命は自分で守る（自助）、地域や近隣の人たちが互いに協力し助け合う（共助）ことが重要です。そして、これら公助・自助・共助が結びつくことで被害の軽減に繋げることができます。

しかし、これらも機能しないと意味がありません。一人ひとりが災害が発生しても、被害に遭わない・被害を最小限に留めさせるという意識を持つことが大切です。

（総務課　総務係　谷合輝幸）

■…ごみ関係（生活環境課　☎3－0531）
■…健康づくり係関係（健康福祉課　☎3－0511）
■…みはまスポーツクラブ関係（事務局　☎090－2060－3151）
※ゴルフ教室以外の屋外種目は、雨天時中止（不明な場合は、お問い合わせください。）

くらしのカレンダー 8

1	水	ありんこ広場　9:30～11:30　福祉健康センター ソフトテニス教室　19:00～21:00　阿田和小学校 ゴルフ教室　19:00～21:00　ダイアモンドヒル
2	木	紙、衣類等資源収集日（阿田和・尾呂志地区） 卓球教室　19:00～21:00　阿田和中学校
3	金	子どもの広場　9:30～11:30　福祉健康センター 太極拳教室　19:30～21:00　志原公民館
4	土	ゴルフ教室　9:00～12:00　清掃センター
5	日	粗大ごみ収集日　7:00～15:00
6	月	バレーボール教室　17:30～19:00　体育センター サッカー教室　19:00～20:30　御浜中グラウンド
7	火	金物資源、金物・プラスチックごみ収集日（阿田和・尾呂志地区） 卓球教室（中学生・一般）　19:00～21:00　阿田和中学校
8	水	年金相談　10:00～14:00　役場１階会議室 ゴルフ教室　19:00～21:00　みはまGC バレエ・エクササイズサークル　10:00～11:30　中央公民館
9	木	紙、衣類等資源収集日（市木・神志山地区）
10	金	子どもの広場（自主活動）　9:00～12:00　福祉健康センター 子育て相談　9:30～11:30　福祉健康センター ちょっと気になる子ども相談（予約制）　役場 太極拳教室　19:30～21:00　志原公民館
11	土	ゴルフ教室　9:00～12:00　清掃センター
12	日	
13	月	
14	火	金物資源、金物・プラスチックごみ収集日（市木・神志山地区）
15	水	ゴルフ教室　19:00～21:00　ダイアモンドヒル
16	木	
17	金	子どもの広場（自主活動）　9:00～12:00　福祉健康センター
18	土	ゴルフ教室　9:00～12:00　清掃センター
19	日	資源持込日　8:00～12:00　役場
20	月	うんどう教室（自主活動）　10:00～11:30　福祉健康センター バレーボール教室　17:30～19:00　体育センター サッカー教室　19:00～20:30　御浜中グラウンド
21	火	多重債務者相談（予約制）　10:00～12:00　役場１階会議室 ビン類資源・ペットボトル・トレー資源、ビン類ごみ収集日（阿田和・尾呂志地区） 卓球教室（中学生・一般）　19:00～21:00　阿田和中学校
22	水	行政・人権・心配ごと相談　9:00～12:00　役場１階会議室 ソフトテニス教室　19:00～21:00　阿田和小学校 ゴルフ教室　19:00～21:00　みはまGC
23	木	粗大ごみ収集日　7:00～15:00 ４か月児・10か月児健診（個別通知）　御浜町福祉健康センター 卓球教室　19:00～21:00　阿田和中学校
24	金	太極拳教室　19:30～21:00　志原公民館
25	土	ゴルフ教室　9:00～12:00　清掃センター
26	日	資源持込日　8:00～12:00　リサイクルセンター
27	月	バレーボール教室　17:30～19:00　体育センター サッカー教室　19:00～20:30　御浜中グラウンド
28	火	ビン類資源・ペットボトル・トレー資源、ビン類ごみ収集日（市木・神志山地区） 健康相談　14:00～15:00　下市木公民館 卓球教室（中学生・一般）　19:00～21:00　阿田和中学校
29	水	ソフトテニス教室　19:00～21:00　阿田和小学校 バレエ・エクササイズサークル　10:00～11:30　中央公民館
30	木	１歳６か月児健診（個別通知）　役場 卓球教室　19:00～21:00　阿田和中学校
31	金	太極拳教室　19:30～21:00　志原公民館

8月の納税期限

●町県民税	第２期
●国民健康保険税	第３期
●後期高齢者医療保険料	第２期

納期限　８月31日（金）

国民健康保険税本算定（第３期～第６期分）の納税通知書は、８月中旬にお届けしますのでご確認ください。

※納税は便利で確実な口座振替をどうぞご利用ください。

みて見てみはま

※総務課では、御浜町のイベントや風景などの写真の提供を受け付けています。
詳しくは総務課広報担当まで。

7／7　町内保育所(園) 夕涼み会

7月7日(土) に町内各保育所(園)で毎年恒例の夕涼み会が行われました。

園児たちは浴衣を着て、ヨーヨー釣り、くじ引き、踊りなどをとても楽しんでいました。また、夕涼み会の最後には花火も行われ、みなさん楽しんでいました。

盆踊りを楽しむ園児(市木保育所)

歌と手遊びを楽しむ園児(志原保育所)

ヨーヨー釣りをする園児(阿田和保育園)

うたを歌う園児(尾呂志保育所)

7／8　七里御浜クリーン作戦

7月8日（日）に七里御浜クリーン作戦が行われました。

早朝にもかかわらず、約300人の方に参加していただきました。

参加者は、町内の各集合場所に集合し、軍手・ごみ袋を受け取り、七里御浜海岸の清掃に取り組んでいただきました。

今回の七里御浜クリーン作戦で、約1トンのごみを収集しました。

清掃活動に参加した少年野球のみなさん

広報 みはま 2012.8. No.520

発行／御浜町役場
編集／総務課総務係
(平成24年8月1日発行)

〒519-5292 三重県南牟婁郡御浜町大字阿田和6120-1
TEL 05979 ③ 0505 FAX ② 3502
ホームページアドレス http://www.town.mihama.mie.jp/